

絆を取り戻す まちづくり

震災直後の まちづくりの動き

今回の震災では被災地の行政機能も大きな被害を受けました。多くの行政職員が犠牲となり、また自らも被災者であるという状態の中で、避難者対応や復旧作業などを行わなくてはならず、これらと並行して復興計画を作ることには困難を極める状況でした。そこで平成23年5月に費用を確保し、国が直轄調査を実施。被災状況を詳細に調査・分析するとともに、市街地の復興パターンの検討を行い、職員自らが被災自治体に出向きながら復興計画の検討を支援しました。加えて、復興まちづくりに向けた各種のガイドライン策定や、被災地が必要とする事業手法の検討なども行いました。

また、被災自治体ではまちづくり事業のノウハウを持つ職員が不足していたため、多くの復興事業を適切にマネジメントする民間事業者を採用する手法を推進。業務の効率化、事業期間の短縮などの効果を上げました。

柔軟な姿勢で事業を推進

被災地のまちづくりに関する工事がほとんど着工するに至り、事業推進に向けた制度の運用改善が中心となる段階から、現場での対応力が求められる段階へと移っています。

住居を失ったり、移転を余儀なくされたりした方々はさまざまな不安や思いを抱えています。計画の合意形成を丁寧に行ったとしても、震災直後は海への恐怖心から内陸へと移転決意した方が、数年経つとやはり元の場所へ戻りたいと考えたり、逆に避難先で定住を考えるようになったりするなど、時間と共に気持ちに変化し、新たな意向や要望が出てくることもあります。

まちづくりにおいては、そうした変化がなるべく生じないよう、計画段階での明確なビジョンの共有や生活の拠点と働く場所を早期に整備することなどが重要です。しかし、それでも被災者の心情変化が起きるのは避け難い面があります。各自自治体では、アンケートなどによる意向確認を適時行い、変化が起きたとしても大きな手戻りが生

東北へ行く！

復旧・復興とともに東北への観光客も回復し始めていますが、震災前の平成22年と比べるとまだ同じ水準には達していません。近年全国的に増加している外国人旅行者でも東京・大阪間のいわゆる「ゴールデンルート」に集中しているため、東北における広域観光周遊ルートの形成や、本年3月に選定した「東北六県見もの・食べもの・買いもの100選」を通じて、観光資源を国内外の旅行者に広く情報発信を行うなどさまざまな取り組みを行い、東北への観光客誘致を図っていき、また震災語り部を活用した学習プログラムを整備し、震災の記憶を語り継ぎ、防災教育に活用する教育旅行の促進など、観光振興による被災地の活性化も精力的に進めていきます。

「日本の奥の院・東北探訪ルート」

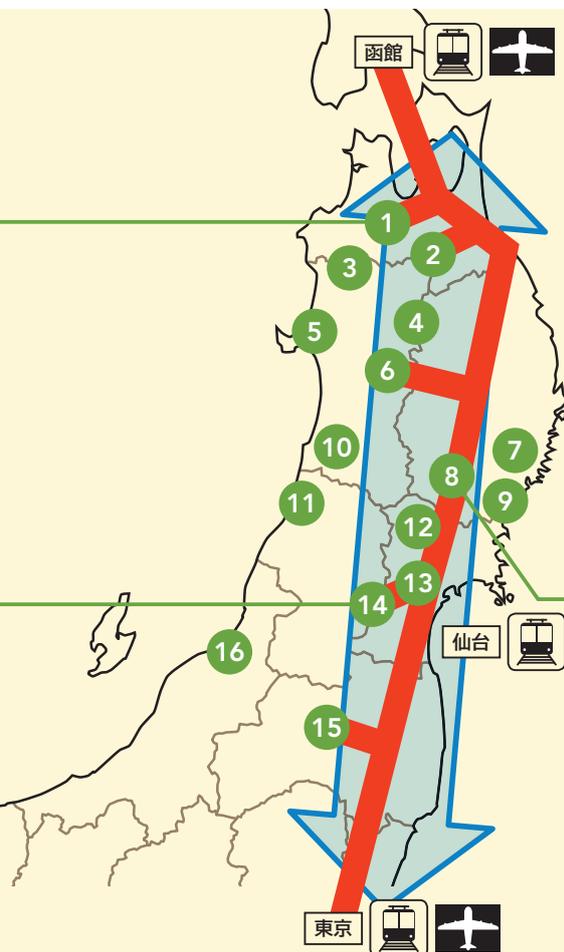
もう一つの日本・東北
山の彼方の美しい四季と歴史文化、
食文化を探訪するルート

- 広域観光拠点地区
- ✈️ 主要ゲートウェイ施設
- 📍 主要広域観光ルート
- 📍 骨太ルート

「毛越寺 曲水の宴」

写真提供／岩手県観光協会

8 平泉





1 集団移転が決定した際の宮城県岩沼市玉浦西地区の住民たち。どんなまちにしたいか地元関係機関を交えたワークショップを開催。議論を重ねたまちには隅々まで住民の思いが込められている。

2 平成27年7月に玉浦西地区で行われた、まちびらきイベントの様子。写真提供／宮城県

人のつながりを住宅で守る

じないよう段階的に工事を実施するなど、できるだけ柔軟な対応が可能となるよう努めています。

まち全体だけでなく、個々の住宅再建も重要な取り組みです。住宅の自立再建が難しい被災者に自治体が供給する災害公営住宅に対しては、整備や家

賃の助成を拡大するといった支援を継続する他、各自治体の優れた住宅計画や取り組みがあれば共有化を図っていきます。

居住者の孤独化を予防する集会場や食堂の設置、高齢者の見守りサービスなど、さまざまな工夫が広がっています。中には災害公営住宅の建設前に、入居希望者と近隣住民が共にアイデアを出し合うワークショップを定期開催するなど、ユニークな取り組みを進める自治体もあり、住宅を通じたコミュニケーション形成に貢献しています。

被災地の課題解決は全国に還元

現在、東北を含む全国の地方で少子高齢化や過疎化といった問題が生じています。今回の震災はそれをさらに10年進めるようなダメージを被災地に残しました。しかし、復興の過程を通じて、被災地が目指す持続可能なまちづくりは一歩ずつ前進を続けています。

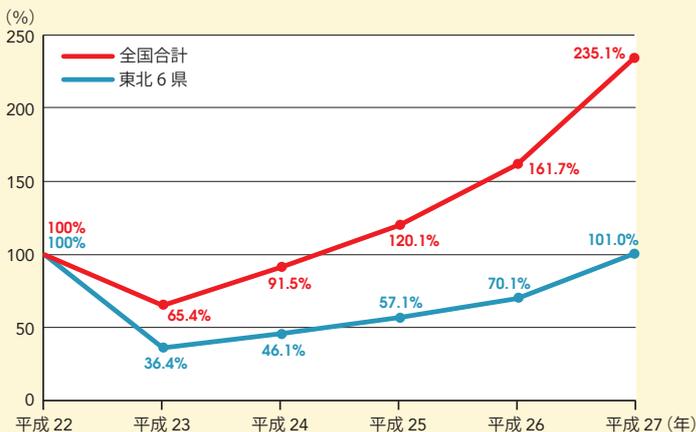
生活機能と仕事の確保、コミュニティの形成など、被災地が直面している課題は全国の課題と共通するものであり、解決は地方創生のモデルとしても重要な意味を持つでしょう。

そのためにも、これからの「復興・創生期間」は被災地の一日も早い復興と自立へとつながっていくよう、引き続き各関係機関と連携して取り組んでいきます。

広域観光周遊ルートとは？

テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の呼び込みを図るもの。東北においても、昨年「日本の奥の院・東北探訪ルート」が認定され、外国人旅行者の誘致強化を狙う。

- | | | |
|---------------|----------|------------------|
| 1 弘前 | 7 釜石・遠野 | 11 酒田・鶴岡・出羽三山 |
| 2 八甲田・十和田・奥入瀬 | 8 平泉 | 12 鳴子 |
| 3 白神山 | 9 気仙沼 | 13 仙台・松島 |
| 4 八幡平 | 10 由利・鳥海 | 14 蔵王・山寺 |
| 5 男鹿 | | 15 会津・喜多方・磐梯・大内宿 |
| 6 角館・田沢湖 | | 16 村上 |



外国人旅行者の宿泊者数(平成22年比較)

従業員10人以上の宿泊施設を対象。

「弘前公園の逆さ桜」

写真提供／弘前市観光政策課

1 弘前



14 蔵王・山寺



「紅葉の宝珠山 立石寺(山寺)」

写真提供／山形県観光交流課